

障害者基本計画(第5次)骨格案		本市の施策項目
施策の基本的な方向	分野	
(1) 権利擁護の推進、虐待の防止	1 差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止	1(1)・(2)、3(2)
(2) 障害を理由とする差別の解消の推進		1(1)・(2)
(1) 住宅の確保	2 安全・安心な生活環境の整備	2(2)
(2) 移動しやすい環境の整備等		2(1)
(3) アクセシビリティに配慮した施設、製品等の普及促進		2(1)
(4) 障害者に配慮したまちづくりの総合的な推進		2(1)
(1) 情報通信における情報アクセシビリティの向上	3 情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実	4(4)
(2) 情報提供の充実等		4(4)
(3) 意思疎通支援の充実		4(4)
(4) 行政情報のアクセシビリティの向上		4(4)
(1) 防災対策の推進	4 防災、防犯等の推進	2(3)
(2) 東日本大震災を始めとする災害からの復興の推進		
(3) 防犯対策の推進		2(3)
(4) 消費者トラブルの防止及び被害からの救済		3(2)
(1) 司法手続等における配慮等	5 行政等における配慮の充実	
(2) 選挙等における配慮等		3(2)
(3) 行政機関等における配慮及び障害者理解の促進等		1(2)
(4) 国家資格に関する配慮等		
(1) 精神保健・医療の適切な提供等	6 保健・医療の推進	4(2)
(2) 保健・医療の充実等		4(2)
(3) 保健・医療の向上に資する研究開発等の推進		
(4) 保健・医療を支える人材の育成・確保		4(3)
(5) 難病に関する保健・医療施策の推進		4(1)
(6) 障害の原因となる疾病等の予防・治療		4(2)、5(1)
(1) 意思決定支援の推進	7 自立した生活の支援・意思決定支援の推進	3(2)
(2) 相談支援体制の構築		3(1)、4(1)
(3) 地域移行支援、在宅サービス等の充実		4(1)
(4) 障害のある子供に対する支援の充実		5(1)・(2)
(5) 障害福祉サービスの質の向上等		4(1)
(6) 福祉用具その他アクセシビリティの向上に資する機器の普及促進・研究開発及び身体障害者補助犬の育成等		2(1)
(7) 障害福祉を支える人材の育成・確保		4(3)
(1) インクルーシブ教育システムの推進	8 教育の振興	5(2)
(2) 教育環境の整備		5(1)・(2)
(3) 高等教育における障害学生支援の推進		
(4) 生涯を通じた多様な学習活動の充実		5(2)
(1) 総合的な就労支援	9 雇用・就業、経済的自立の支援	6(2)・(3)
(2) 経済的自立の支援		6(2)・(3)
(3) 障害者雇用の促進		6(3)
(4) 障害特性に応じた就労支援及び多様な就業の機会の確保		6(2)
(5) 福祉的就労の底上げ		6(2)
(1) 文化芸術活動、余暇・レクリエーション活動の充実に向けた社会環境の整備	10 文化芸術・スポーツ等の振興	6(1)
(2) スポーツに親しめる環境の整備、パラリンピック等競技スポーツに係る取組の推進		6(1)
(1) 国際社会に向けた情報発信の推進等	11 国際社会での協力・連携の推進	
(2) 国際的枠組みと連携の推進		
(3) 政府開発援助を通じた国際協力の推進等		
(4) 障害者の国際交流等の推進		6(1) ※スポーツの国際大会部分

現行計画(広島市障害者計画)	
施策の柱	施策項目
1 虐待の防止・差別の解消と理解・交流の促進	(1) 虐待の防止と差別の解消の推進
	(2) あらゆる障害や障害者についての理解の促進
	(3) 障害者主体の市民との交流の促進
	(4) 市民主体の活動等の支援
2 安全・安心な生活環境整備の促進	(1) 外出しやすいまちづくりの推進
	(2) 安心して暮らせる住まいの確保の支援
	(3) 防災・防犯等の対策と災害時支援対策の推進
3 相談支援の充実	(1) 切れ目のない相談支援体制の整備・充実
	(2) 権利や財産を守る取組の推進
4 地域生活支援の充実	(1) 福祉サービスの必要な量と質の確保
	(2) 保健・医療・リハビリテーションの充実
	(3) 支援を担う人材の確保
	(4) 情報・コミュニケーション支援の充実
5 発達支援と教育の充実	(1) 総合的な発達支援の充実
	(2) 自立に向けた教育の充実
6 活躍支援の充実	(1) スポーツ・文化芸術活動の促進
	(2) 総合的な就労支援の充実
	(3) 障害者雇用の拡大・定着